

令和5年4月5日

## 移住定住応援団との連携による 「子育て移住応援キャンペーン」の開始について

本年度、子育て世代移住者を地域全体で受け入れる態勢をさらに強化するため、市と移住定住応援団企業が連携して「子育て移住応援キャンペーン」を実施することになりました。

移住定住応援団とは、移住の際の困りごとに対し情報やサービスを提供する企業や店舗のことで、現在40社の登録があり、登録事業者は応援メニューをそれぞれ設けて、住まいや仕事探し等のサポートを実施しています。

一般的に、東京圏からの移住者は、地方での車社会の生活に不安を持つことが多いと言われています。そのような中、登録事業者2社から、自動車関連の応援メニューの提案があり、市としても令和5年度は、子育て世代の移住を一層加速させるための施策を強化したいと考えていたことから、官民連携して移住を盛り上げるため「子育て移住応援キャンペーン」と銘打ち、東京圏にPRしていくこととしました。

本キャンペーンは、令和5年4月1日以降の転入者で移住就業支援補助金の交付決定を受けた人が、応援メニューを利用できるというものです。キックオフとして自動車関連2社による応援メニューでスタートし、今後は、移住定住応援団の他の登録事業者に協力依頼し、子育て関連の応援メニューを充実させていくとともに、新規の登録事業者を募集し、移住者の受け皿体制の強化と移住後の満足度向上を図ります。

記

### 1 移住定住応援団について

#### (1) 応援団・応援メニューとは

本市は、移住者の受け皿づくりとして移住定住応援団事業を展開し、地域全体で移住定住を応援する環境作りを進めています。応援団には、住宅関連、就業支援、子育て支援、自動車関連、宿泊施設などの幅広いジャンルの40社にご登録いただき、登録事業者ごとに応援メニューを設定し、移住の際の困りごとに対して多方面から情報提供やサポートをしていただいています。

## 2 子育て移住応援キャンペーン

### (1) キャンペーン内容

東京圏からの移住者は、地方での車社会の生活に不安を持つことが多いことをふまえ、キャンペーンのキックオフとして自動車関連2社による応援メニューがスタートします。

#### 自動車購入費サポート（富士ホンダ）

自動車サブスク3か月以上の利用者の方に、当社で新車を購入する費用としてサブスク3か月分（119,400円）のキャッシュバック

##### 富士ホンダ様よりメッセージ

「子育て中は荷物が多くなるので、自動車があると便利です。ただ、自動車の運転に慣れていない方は、すぐ車の購入をするには勇気がいると思います。まずはメンテナンスや税金など諸々込みのサブスクで自動車生活を感じていただき、その後、当社で新車購入される方に、サブスク3か月分（119,400円）のキャッシュバックをします！新車を購入された方には、キャンピングカーのレンタルも行うほか、親子で楽しめるイベントにご参加いただけます。移住後の生活が充実するよう応援します！」

#### 運転免許取得費等サポート（昭和自動車学校）

運転免許取得費3万円割引 または ペーパードライバー講習会をオーダーメイドで受講できます！

##### 昭和自動車学校様よりメッセージ

「運転免許を持っていない方に取得費を一般料金から3万円割引します。また、ペーパードライバー講習の受講を希望する方には、苦手克服や運転に空白のある方のために税込み2,750円/50分間で提供します。“車庫入れの練習を中心に練習したい” “狭い道の運転の練習をしたい” “高速道路などを走れるようになりたい” など、ご希望をお伺いし不安が解消されるよう移住後の生活に沿ったオーダーメイドの講習を行います。入学金なし。市内であれば、ご自宅やご希望の地点から教習所までの無料送迎付きです。移住後の快適な生活を応援します！」

※普通車の入校が混み合う時期（8～9月、2～3月）は行っていません。

### (2) 移住者の応援メニュー利用方法

対象者／令和5年4月1日以降の転入者で市から移住就業支援補助金の交付決定を受けた人

利用方法／①応援メニューを利用することを、登録事業者に事前に電話連絡（連絡先は別紙のチラシで案内）

②移住就業支援補助金の交付決定通知書を持参し、各企業の案内のもとキャンペーンに参加しサービスを受ける

### (3) 企業のキャンペーンへの参加方法

市移住ポータルサイトから応援団の情報を入手し登録できます。



(<https://iju.fujicity.jp/support/supporter/>)

### (4) キャンペーンの告知方法

- ・市移住ポータルサイトの特設ページに掲載
- ・移住就業支援補助金交付者へのキャンペーンチラシの配布
- ・移住相談イベント等において、チラシの配布

## 3 その他

### (1) 移住就業支援補助金の子育て加算額の増額について

東京圏からの移住者等へ支援金を支給する「移住・就業支援事業」について、国は、令和5年度から、18歳未満の子どもを帯同して移住する場合一人あたりに加算される「子育て世帯加算」を現行の最大30万円から最大100万円に拡充する制度変更を行いました。

本市は100万円に設定し、令和5年4月1日以降の転入者において本制度の要件に該当する人に、新加算額で補助します。

### (2) 令和4・5年度の子育て世代を対象とした移住施策について

<令和4年度>

- ・富士市移住定住応援企画「富士このみスタイル」
- ・結婚子育て世代を対象にした「ふじマップ」「移住用のチラシ」制作
- ・空き家リフォーム体験会

<令和5年度（予定）>

- ・富士市移住定住応援企画「富士このみスタイル」
- ・移住交流イベント  
(5月27日：田植え体験イベント、7月15日：トウモロコシ収穫体験イベント)
- ・空き家リフォーム体験会

問合せ

総務部シティプロモーション課 移住定住推進室  
担当／赤池・山中・齋藤  
電話／0545-55-2930 FAX／0545-51-1456  
e-mail／[kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp)



いただきへの、はじまり 富士市